

氏 名	お 小 川 淳 平
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 287 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	経 済 学 研 究 科 ビ ジ ネ ス 科 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	退職給付会計の諸概念と整合性の研究

論文調査委員	(主 査) 教 授 徳 賀 芳 弘	教 授 藤 井 秀 樹	助教授 澤 邊 紀 生
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、企業の年金および退職一時金等の退職給付に係る会計基準を支えている会計理論と現在支配的な会計理論との論理的整合性、および当該会計基準とその他の会計基準との理論的および制度的整合性を考察したものである。退職給付会計においては、フロー計算を重視する考え方とストック計算を重視する考え方が混合された計算システムが採用され、両者が複雑に顕現する構造が内包されているため、今日の会計計算が抱えている複合的な構造問題およびそれと結びついた測定問題が集中的に現れている。本論文は、退職給付会計に関する資産、負債、費用等の計算システムにおける諸概念を検討することを通じて、当該会計制度を経て報告される会計数値の諸特性を明らかにすることを目的としている。

本論文の構成は以下のとおりである。

第1章では、退職給付の概念、機能、および性質を明確化することを目的としている。はじめに、賃金の後払いとしての退職給付概念を説明し、退職給付を不確定期限付債務と位置付けたのち、退職給付の経済合理性を検討し、従業員の長所として節税効果や管理運営コストにおける規模効果など、企業の長所として従業員の留保、資金調達の一手段の確保などがあることを説明している。次に、インセンティブ機能を検討するために、スポット・モデルと終身モデルを比較し、終身モデルの優位性を確認している。最後に、退職給付の諸概念を概説し、本研究全体を通じて、確定給付型で外部積立方式の退職給付制度に絞って本研究を展開することを述べている。

第2章では、退職給付会計における計算構造や諸要素を概説したうえで、遅延認識・回廊アプローチという退職給付会計において特徴的な認識・測定方法について検討している。これらの繰延手法は、退職給付を目的として積み立てられた制度資産、従業員への将来支払義務の現在価値である退職給付債務にもたらされる公正価値の期間変動を長期的にとらえ、会計数値、とりわけ利益数値の平準化に貢献していることを説明している。最後に2006年9月に公表されたSFAS158号に言及し、金融負債に関して原則として公正価値評価が適用されていない現在において、当該基準は他の基準と非整合的なものであることを指摘している。

第3章では、退職一時金制度と企業年金制度とを統一化したわが国の退職給付会計基準の長所および短所について、測定・開示の観点から検討を加えている。両者が発生主義に基づいて統一的に認識・測定されることにより、退職給付費用・退職給付債務の計算プロセスが注記情報として開示されるという正の影響が認められる。他方、年金基金等への掛金拠出額に関する情報が開示されなくなるといった開示上の問題がいまだ存在している点等、わが国の退職給付会計に係る開示上の疑問点・改善点について見解を述べている。

第4章では、米国の従来基準であるSFAS87号のみにて採用されている追加最小負債およびそれに伴う無形資産の認識について言及している。かかる無形資産計上の根拠として、労働意欲の向上や生産性水準の上昇による追加的な経済的便益の発生があることが述べられている。そこで、まず、無形資産とのれんの概念の考察を行い、今日の会計制度上買入のれんの認識のみが許されていることを確認している。次に、当該無形資産の資産としての性質を吟味している。追加最小負債の

相手勘定を無形資産としてオンバランスすることは自己創設のれんの計上を意味し、他の会計基準との整合性を失うこと、また繰延費用として資産化するとその将来における費用化に関して経済的便益の見積もりに高い不確実性が伴うことなどから、当該無形資産計上の合理的な説明が非常に困難であることを述べ、当該会計基準内での整合性の欠如の一端を指摘している。

第5章では、従来の退職給付会計における認識・表示の問題である制度資産・退職給付債務の純額表示について検討を行っている。制度資産・退職給付債務がそれぞれ金融資産・金融負債の性質を有することを説明したうえで、金融資産・金融負債に係る会計基準における「消滅の認識」および「相殺」に照らして分析している。FIN39号、IAS32号、およびわが国の金融商品会計に関する実務指針によると、権利義務関係にある同一当事者間において相殺の意思・権利を有することが相殺の要件である。他方、SFAS140号、IAS39号、およびわが国の実務指針において、負債の消滅時に限り消滅の認識がなされる。企業は、退職給付債務の第一次債務者たる地位を免責されないため、企業と年金基金は経済的単一体と解され、したがって退職後従業員への退職給付時に退職給付債務の消滅の認識がなされる。さらに、企業と従業員とは双務的な権利義務関係が存在しないことから、かかる純額表示を制度上の消滅の認識とも相殺ともとらえることはできないことを詳説している。

最後に第6章では、SFAS158号という新基準と従来の基準との比較を通して、退職給付会計におけるリスクおよびその変容について分析を行っている。会計手続き選択または会計数値には幅があり、それらは会計基準の規定内容および経営者の選択行動に依存する。SFAS87号においては、企業体の継続性を前提とする損失回避的な価値判断に基づくリスク概念が想定されていたことを説明し、当該リスク概念と保守主義との共通性に言及している。次に、新基準の趣旨や資産および負債の認識・測定における特徴を明確にし、当該基準においては公正価値からの乖離をリスクと捉える「公正価値リスク」が想定されていることを指摘している。ただし、公正価値が市場の平均的期待を客観的に表すとはかぎらず、測定者の恣意性の介入によるバイアスが反映されることも考えられる。制度資産・退職給付債務の公正価値変動差額を包括利益として即時認識する新基準を採用した場合には、包括利益においては、その適時性が高まり、利得・損失に対する認識・測定上のバイアスが緩和される一方で、稼得利益においては、平準化がもたらされることが予測される。本章では、かかるリスク概念の変容が基準改訂の根底に潜在していることを論証している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、会計基準およびその根拠となる会計理論が急速に変化しつつある近年において、退職給付会計基準とその背景をなす理論を材料として、フローの配分を重視する会計とストックの価値評価を重視する会計とが混在している現在の会計の特徴を明らかにしようとしたものである。本論文は、この退職給付会計基準に起こりつつあるさらなる変化が、会計が今後向かおうとしている可能性の高い選択肢の1つを明示しており、この変化の過程で、様々な次元の非整合が発生していることを析出している。

本論文の学術的貢献として以下の3点をあげることができる。

第1に、退職給付会計における論点を整理し問題の所在を明確にしたことである。本論文では、退職給付会計に関して国際的に論争を呼んでおり解決が困難とされている複数の理論問題が取り上げられ、解決が困難となっている理由が解き明かされている。例えば、制度資産および退職給付債務の期間変動差額をめぐる認識方法の問題、退職一時金と年金との統一的会計処理の問題、追加最小負債の計上に伴う無形資産認識の問題、および制度資産と退職給付債務の表示方法の問題などいずれも難問であるが、これらの問題を解決困難にしている原因として、退職給付会計に関して明示的および暗黙裏の論理的非整合が存在していることを指摘している。

第2に、退職給付会計基準に会計利益のボラティリティを押さえる仕組みが内包されていることを明確に示したことである。一般に、退職給付会計基準には、資産および負債の公正価値評価が資本利益計算に組み込まれているため、ボラティリティの高い会計数値が示されると言われている。しかし、本論文は、制度資産および退職給付債務の公正価値変動に対する遅延認識および回廊アプローチの採用による繰延処理、制度資産と退職給付債務の純額での貸借対照表への計上などの仕組みに拠って、むしろ公正価値評価による影響を利益計算に直接的に反映させない、資本・利益数値の期間変動を抑制した会

計情報が生み出されていることを明確にしている。

第3に、近年の退職給付会計基準の改正がもたらすと予測される会計計算への影響を指摘し、その理論的な意味を明示していることである。新基準では、従来の基準が想定してきた損失回避的なリスク概念および保守的性質が後退し、市場価額が直接的に会計利益を変動させるようになる。新基準では、利益平準化が否定的に捉えられ、公正価値を反映することこそがリスクの回避となると考えている。本論文は、退職給付会計基準における新しい動きは、新しい会計思想・会計制度への移行の先鋒となっており、そのため、新基準は、他の会計基準との間に理論的な様々な次元での非整合を生み出していることを指摘している。

一方で、本論文には以下のような今後取り組むべき研究課題や改善点が残されている。

第1に、本論文で主に扱われているのは、退職給付会計に関する諸概念、理論および会計基準の複雑な関係性であり、もっぱら理論的な考察が展開されていることである。しかし、会計利益のボラティリティの高まりが実際にどのような意味を持つかは、会計基準の変化に関する経済的帰結を観察するしかない。退職給付会計基準の変化による会計数値の変化や資本市場の反応等に関する経験的な事実の提示は今後の課題となる。

第2に、題目にも掲げられている「整合性」という鍵概念が多義的に用いられており、概念が重複的に用いられている箇所もある。本論文の完成度をより高めるためには、当該概念のさらなる明確化が必要となるであろう。

第3に、参考文献目録は10ページ以上となっており、文献渉猟の跡が窺えるが、一部に読み込みが不足していると感じられるところもある。より丁寧に読み込んでいけば、本論文の内容にとってさらなる貢献となる内容を読み取れた可能性がある。

以上のような課題を残しているとはいえ、それらは将来に向けた研究の発展のための方向性を示唆したものであり、本論文が現時点において達成した学術的価値をいささかも損するものではない。よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成19年2月13日において、論文内容とそれに関する試問を行った結果、合格と認めた。